

【月別指定(年単位)→毎月定額切替 事前受付専用】

事務処理センター用

加入者掛金額変更届【令和8年12月施行事前受付専用】
(第3号被保険者用)

月別事前

- ・この届出書は、令和8年12月分（令和9年1月引落し）掛金より、納付方法を月別指定（年単位）拠出から毎月定額拠出に変更するための専用帳票です。
- ・ご加入者様の運営管理機関あてに、令和8年10月末までにご提出ください。

【ご注意ください点】

- ・令和8年11月分（12月引落し）までは、現在の月別指定（年単位）拠出のお届け内容で掛金の引落としが行われます。
- ・この届出書の提出後に被保険者種別に変更があった場合、今回の変更内容が反映できず、別途お手続きが必要になる場合があります。
- ・この届出書を複数回ご提出されると、ご希望の掛金額へ変更できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・e-iDeCo（マイナポータルを活用したiDeCoご契約者様向けのオンライン手続きサービス）では、お手続きできません。
- ・掛金を毎月定額拠出に切り替えずに月別指定（年単位）拠出で掛金額の変更を希望する場合は、この届出書ではお手続きができません。ご加入者様の運営管理機関にて、別途手続きを行ってください。

国民年金基金連合会あて

届出書コード 04091		届出区分 掛金額変更													
基礎年金番号				氏 名				生年月日				性別			
フリガナ				フリガナ				5：昭和 7：平成				年 月 日		1：男 2：女	
住 所															
フリガナ															
〒 連絡先電話番号（ - - ）															
都 道 府 県				郡				市 区 町 村							
掛金額区分		■：令和8年12月分（令和9年1月引落し）から掛金を毎月定額で納付します						個人型年金掛金額				毎月の掛金額（上限額 23,000円）			
												千 円			
												0 0 0			

受付金融機関および事務処理センター使用欄

受 付 金 融 機 関												受付 金融機関				9：令和				年 月 日				事務処理センター			
9 8 5 5												三井住友海上火災保険株式会社															
令和8年12月対応 (令和9年1月引落しから毎月定額拠出へ切り替える方の専用届)																											